

山形県環境審議会 総会 議事録

1 日 時

令和7年6月10日（火） 午後2時00分～午後3時35分

2 場 所

あこや会館 ホール

3 出席者等（敬称略）

(1) 出席委員及び特別委員

阿部 達雄	井上 洋輔	今村 哲史	梅川 信治	江成はるか
大友 幸子	大西 尚樹	工藤 美乃	國方 敬司	齋藤 潔
堺 健一郎	鈴木 育子	鈴木 雅史	内藤いづみ	野堀 嘉裕
堀川 敬子	本間 佳子	横尾 友栄	横山 潤	横山 孝男
菊池 克美	（東北農政局農村振興部長代理）		庄司 和哉	（東北森林管理局長代理）
佐々木 剛	（東北経済産業局長代理）		樋川 満	（東北地方整備局長代理）
佐藤 康弘	（酒田海上保安部長代理）		中島 尚子	（東北地方環境事務所長）

(2) 欠席委員及び特別委員

伊藤 眞子 内田 美穂 色摩 慶子 鳥羽 妙 三浦 秀一
渡辺 理絵

(3) 県・事務局

環境エネルギー部長	沖本 佳祐
環境エネルギー部次長	高嶋 智弘
環境科学研究センター所長	笹渕 健市
環境エネルギー部環境企画課長	土屋 昭子
エネルギー政策推進課長	粕谷 伸幸
水大気環境課長	後藤 忠史
循環型社会推進課長	安孫子恵子
循環型社会推進課廃棄物対策主幹	原田 泰浩
みどり自然課長	木内 真一
みどり自然課みどり県民活動推進主幹	山寄 優

4 会議の概要

(1) 開 会

(2) 挨拶（環境エネルギー部長）

環境エネルギー部長	環境エネルギー部長の沖本でございます。本日はお忙しい中、山形県環境審議会 総会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃より本県の環境行政全般につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
-----------	--

	さて、県では2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロを目指す「ゼロカーボンやまがた2050」の実現と「持続的発展が可能な豊かで美しい山形県」を目指し、「第4次山形県環境基本計画」において、「持続可能な社会をけん引する人づくりと県民総ぐるみによる運動の展開」や「気候変動対策による環境と成長の好循環の実現」など6つの施策の柱を掲げて取組みを進めているところです。 一方、皆様ご承知のとおり、近年、世界的に見ても地球温暖化による気候変動の影響と考えられる異常気象やこれに伴う災害の頻発化・激甚化、生物多様性の損失などの環境問題は一層深刻化しており、経済社会システムにおいては、カーボンニュートラルの実現や循環経済への移行、ネイチャーポジティブ社会へ転換することが求められています。 こうした中、県においては、昨年度、2050年までのカーボンニュートラルの実現に向けて、本県のエネルギー政策推進構想である「山形県エネルギー戦略」の見直しを行ったほか、生物の多様性を維持し、鳥獣被害防止対策に取り組み、野生鳥獣と共存し、安全で安心な生活環境を実現することを目指し、「山形県鳥獣被害防止対策の推進に関する条例」が制定されました。 さらに今年度は、樹氷の景観を将来世代に手渡し、その恵を守り続けることができるよう、新たに「自然再生全体構想」及び「自然再生事業実施計画」の策定を進める予定であります。 このような状況の変化を踏まえ、脱炭素社会の実現や環境保全・創造、循環型社会の形成等に向けた取組みを一層推進していくため、今年度、「第4次山形県環境計画」をはじめとした各種計画の見直しを行うことを予定しております。 本日は、本審議会の昨年度の実績と今年度の開催計画のほか、県の施策等につきましても主な取組み等を御報告させていただきますので、委員の皆様には、幅広い見地から、忌憚のない御意見、御提言をいただけますようお願い申し上げます。 よろしくお願いいたします。
--	---

(3) 委員及び特別委員の紹介（出席者名簿に沿って、事務局が紹介）

(4) 議 事

① 会長の互選について

事務局	山形県環境審議会条例第3条第1項の規定により、「審議会に会長を置き、委員の互選によって定める」とされています。つきましては、会長の候補者について、御意見のある方はいらっしゃいますか。
國方委員	幅広い知識をお持ちで、経験の豊富な前会長の横山孝男委員にお願いしてはいかがでしょうか。
事務局	ありがとうございます。他に御意見はございますか。 (意見なし) それでは、横山孝男委員に会長をお願いすることよろしいでしょうか。 (異議なし) 横山孝男委員が会長に選出されました。横山会長、どうぞよろしくお願いいたします。 横山会長から御挨拶を頂戴したいと存じます。
横山会長	横山孝男でございます。どうぞよろしくお願いいたします。 私達は今、地球規模での環境問題と向き合う大きな転換点に立っております。本審議会は、環境基本法などに基づき、山形県の環境の保全に関する基本的事項を調査審議することを目的としております。 「生きる」とは、新鮮な食材資源を口にし、自然を楽しみ、それでいて毎日私たちはごみを出して来ました。これはエントロピー増と言われ、この代償なしでは、活力は得られない定めです。 このごみを生態系が有益化し、代償を少なくして抱え込む。この担当部門が、野生生物・自然環境部会ですね。結果、県の生態系は充実して来た由ですが、増え過ぎも見られ、各種間の調整を図って自然系の保全に適切な答申をしていただくのをお願いしたいと存じます。 ここ数年、県は地熱発電にも取り組みましたが、実現には今一步なのですね。これは、温泉・水環境部会の担当で、同時に温泉資源との共存も配慮していただきます。そこで本県では、本邦でも指折りの水・大気質レベルが維持されてきたのは、皆さんよくご存じのとおりです。 今回、第4次山形県環境計画等の中間見直しに係る検討が行われますのは、皆様もご存じと思います。社会が年を追うごとに発展し、しかし複雑になり、将来が見通しにくい中でまとめる答申案を環境計画管理部会が審議するのは、大変苦労されるのではないのでしょうか。 次期再生可能エネルギーでも主力の洋上風力発電設置が、大詰めに向かう段階で、県の一層の努力を固唾を飲んで見守る多くの県民を想像しております。

	皆様におかれましては、ぜひそれぞれのご専門の立場から、又生活者の視点から、素直なご意見やご提案をいただきたいと思います。持続可能な社会の実現に向け、皆様の知見と熱意がこの貴重な場で結集されることを大いに期待して、結びといたします。どうもありがとうございました。
--	--

② 議事録署名人の指名について

横山会長	山形県環境審議会運営規則第7条の規定により、「審議会の会議については、議事録を作成し、議長及び議長の指名した委員2名が署名する」とされております。つきましては、私以外の議事録署名人として、阿部達雄委員及び今村哲史委員を指名します。
------	---

③ 会長職務代理者の指名について

横山会長	山形県環境審議会条例第3条第3項の規定により、「会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員が、その職務を代理する」とされています。つきましては、会長職務代理者に國方敬司委員を指名します。
------	--

④ 部会所属委員の指名について

横山会長	(各部会所属委員及び各部会長指名表を提示) 山形県環境審議会条例第6条及び、山形県環境審議会運営規則第5条の規定により、本審議会には、環境計画管理部会、温泉・水環境部会、野生生物・自然環境部会の3つの部会が置かれています。 山形県審議会条例第6条第2項及び第3項の規定に基づき、各部会に所属する委員及び特別委員並びに各部会長について、指名表のとおり指名します。 環境計画管理部会長を國方敬司委員に、温泉・水環境部会長を野堀嘉裕委員に、野生生物・自然環境部会長を横山潤委員にお願いします。
------	---

⑤ 第4次山形県環境計画及び第3次循環型社会形成推進計画の中間見直しについて（諮問）

横山会長	事務局から説明をお願いします。
事務局	山形県では、本年度、第4次山形県環境計画及び第3次山形県循環型社会形成推進計画に係る中間見直しについて、検討しているところです。 つきましては、横山会長に対し、沖本環境エネルギー部長から諮問書をお渡しさせていただきます。
環境エネルギー部長	第4次山形県環境計画及び第3次山形県循環型社会形成推進計画の中間見直しについて、山形県環境審議会の意見を求めます。 (環境エネルギー部長から会長に諮問書を手交)

(5) 報告

① 令和6年度の各部会の決議事項について

横山会長	令和6年度の各部会の決議事項について、山形県審議会運営規則第6条第2項の規定により、各部長から決議要旨を御報告いただきたいと思います。
各部長	資料4 について説明
横山会長	各部長からの報告に対し、委員の皆様から御質問などございますか。なお、新任の委員の方を除き、御自分が所属する部会以外の部会に関する御質問をいただければと存じます。
大友委員	野生生物・自然環境部会の報告に関連し、ニホンジカの県内生息数はどの程度が予想され、どの程度被害が出ているのでしょうか。また、カモシカについても教えてください。
横山潤委員	ニホンジカについては、令和5年度のデータでは、目撃等すべて合わせると240頭弱となっております。存在が確認された地区は、ほぼ県内全域にわたっております。 農作物被害は、令和5年度までのデータですと金額で21万円となっております、数は少ないですけれども全県に広く渡っております。また、許可捕獲が多いのが、米沢市と把握しております。
大友委員	西日本のようにニホンジカが繁殖すると、かなりの被害になりますし、米沢市で目撃例が多いとすると南の方から入ってきているのかなと考えます。
横山潤委員	ニホンジカに関しては、すでになん千の数が生息していてもおかしくはありません。西日本のような状況になってからでは遅いという議論は、部会でもありまして、なるべく個体数を減らす方向の施策をとっていきたいと考えております。
事務局（みどり自然課長）	カモシカの農作物被害額については、直近のデータで820万円ほどとなっております。被害額は平成10年がピークで1.5億円ほどありましたが、そこから減少傾向で推移しております。
大友委員	それは、カモシカの頭数が減っているということなのか、里に出没しなくなったということなののでしょうか。

事務局（みどり自然課長）	生息数については、30年前と比べ半分以下に減少していると推定されているとございますので、生息数の減も原因の一つと考えております。
--------------	--

② 令和7年度の各部会の開催計画について

横山会長	次に、令和7年度の各部会の開催計画について、事務局から説明をお願いします。
事務局（環境企画課長）	資料5について説明
横山会長	ぜひ御出席のほどよろしく願いいたします。

③ 令和7年度環境エネルギー部主要施策について

横山会長	令和7年度環境エネルギー部の主要施策等について、事務局から説明をいただきたいと思います。
事務局（環境企画課長）	資料6、資料6－1について説明
事務局（みどり自然課長）	資料6－2、資料6－3について説明
事務局（エネルギー政策推進課長）	資料6－4について説明
横山会長	ただいま説明がありました、令和7年度環境エネルギー部の主要施策等について、御質問等はございませんか。
内藤委員	資料6－4について、今回開発目標値が1.5倍になり、大規模なエネルギー施設の開発が期待されていますが、大規模であればあるほど安全性の確保が問題となると思います。 大規模施設の事故の例としては、近いところでは秋田の風力発電所の死亡事故、そして山形県でも上山市のバイオマス発電施設の火災事故がございます。 この上山市の事故や鳥取県米子市のバイオマス発電所の火災事故などは、運転を停止しているなど、設備に巨額投資されたことから地元経済にも大きな影響を与えています。こうした観点から考えますと、安全基準の設定が非常に重要だと思われますが、その方向性については、どのようにお考えでしょうか。

事務局（エネルギー政策推進課長）	発電設備の安全性の確保につきましては、基本的には経済産業省の所管でございます。秋田市の事故につきましても、経済産業省で、事業所とともに原因究明を行っていると同っております。 安全基準につきましても、基本的には電気事業法に基づきまして、国で認証・認定などを行っている聞いております。いろいろ基準がございまして、事故があるたびに、国も含めての検証がなされて、その都度見直しが行われると承知しております。 県といたしましては、今回の事故につきまして、適切に点検等がなされているかどうかについて、事業者の方から聞き取りを実施しているところでございます。引き続き、できる範囲の中で安全性の確保について、確認してまいりたいと考えております。
内藤委員	ぜひ、県民に見える形で点検を公表していくなど、その広報体制についても考えて事業を推進していただきたいと思います。
大友委員	資料6－1の温室効果ガス削減率について、平成25年度を基準年として令和3年度までに22.7%削減とされておりますが、なぜ削減できたと考えていますか。 また、小学生向けデジタル教材とありますが、これはどのようなものと考えていますでしょうか。
事務局（環境企画課長）	県としては、カーボンニュートラルについての意識醸成を1歩ずつ進めてきた一方、再生可能エネルギーの導入を進めてきました。県知事がカーボンニュートラル宣言を行い、それ以降県民総ぐるみでカーボンニュートラルに向けた取組みを進めてきたということだと考えております。 小学生向けデジタル教材についてですが、今の子どもは、デジタルに強いといった状況もあるので、今年新たにチャレンジしてみようと思ったところでございます。教材と言いつつも、例えばすごろくのようなゲームのようなかたちで、楽しみながら、学びを深めることができるものを検討しているところでございます。
大友委員	ゲーム的な要素を取り入れたらよいというのは、まさにその通りだと思います。押しつけられてやるのではなく、自らやってみようと思えるものであれば、普及するのではないかと思います。 また、カーボンニュートラルという言葉自体を理解していない県民の方もいらっしゃるのではないかと思いますので、よりわかりやすい言葉を添えるなどした方がよいのではないかと思います。

④ その他

横山会長	ここからは、委員の皆様から、全体に関して御意見、御質問等をいただければと思います。
大友委員	6－3の樹氷復活に向けた取組について、オオシラビソが生え始めて森林になるのには、何十年もかかると思いますが、未来に向けた非常に大事な施策であると思います。 今の子どもたちがお年寄りになったところに森林を復活させるために、今種をまく活動を県として取り組んでいることに、非常に希望を感じました。
事務局（みどり自然課長）	力強い応援のお言葉をいただきありがとうございます。ご意見いただいたとおり、大変息の長い取組が必要だと思っております。子どもたちの意識の醸成も含め、しっかり取り組んでまいります。
堀川委員	今、観光で蔵王を訪れる外国人旅行者の方がすごく多いと思うので、ここに注目していただくという意味合いも含めて、オオシラビソの植生などについても観光の一部として関わっていくようにしていただければ、より関心が湧くのではないかと思います。 もう一点ですけれども、デジタル教材の配布について、子どもたちに配布して、それで果たして学習したのかどうかというのはわかりませんので、2030年や2050年に子どもたちが何歳になるかを考えて、その間に具体的にどんなことをやればいいのかが見えてこないと進まないかなと思いました。
事務局（環境企画課長）	山形県では、今しがたご質問いただいた小学生向けのデジタル教材ですとか、中高生に対してはカーボンニュートラル大使、あとは大学生に対しては、学生環境ボランティアということで、環境教育を多層的に展開しているところです。 2050年に山形県の環境を背負って立つ、そういった人材の育成のために、まさに今働きかけていると考えております。
阿部委員	資料6－4について、地熱発電が大事だと思うのですが、地熱発電に係る実績が少ないのですが、何か理由があるのでしょうか。
事務局（エネルギー政策推進課長）	地熱発電については、設備がかなり大規模になることもあり、温泉になるべく影響がないところと考えますと、なかなか簡単ではないというのが現状でございます。 新しい技術の情報はつかみながら検討したいとは思いますが、ポテンシャルはあるということは承知しておりますものの、実用化については、やはり他の発電にはない難しさがあると認識しているところでございます。

阿部委員	本県においては、地中熱利用も大変有効だと思いますので、ぜひ進めていただければと思います。
横山会長	ありがとうございました。 以上で議事は終了しました。事務局に進行をお返ししたいと思います。

—議事終了—

(5) その他（事務局から各部会出席への御配慮を依頼）

(6) 閉 会

議事録署名人 会長 横 山 孝 男
委員 阿 部 達 雄
委員 今 村 哲 史